

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

■問い合わせ 新型コロナウイルス感染症予防対策室 ☎67-5159 FAX67-7066

「令和5年秋開始接種」を実施しています



対象者

初回(1・2回目)接種を終了した生後6カ月以上の人で、
前回の接種から3カ月以上経過した人

使用ワクチン

オミクロンXBB1.5対応1価ワクチン または
従来株対応ワクチン(ノババックス社)

接種券の発行

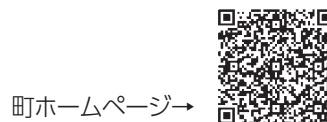
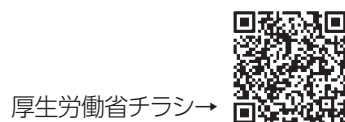
年齢、前回の接種日順で順次発送しています。

※未使用の接種券がある人、生後6カ月～11歳の人には接種券を発行しません。

未使用の接種券がお手元にある人はそちらを使用してください。

※接種券の再発行などを希望する人は、「ぐんま電子申請システム」で申請、または
「接種券発行申請書(町ホームページに掲載)」を対策室に提出してください。

無料



初回(1・2回目)接種も継続しています

対象者

生後6カ月以上の人で、初回接種(※)を終了していない人
※生後6カ月～4歳は3回、5歳以上は2回

使用ワクチン

オミクロンXBB1.5対応1価ワクチン

無料



接種は強制ではありません

ワクチンを接種する際には、「予防の効果」と「副反応のリスク」について、正しい知識を持ったうえで、本人の意思に基づいて接種を判断しましょう。

本人の同意なく接種されることはありません。未接種の人に対して接種を強制したり、差別をしてはいけません。

副反応について
詳しくはこちら↓



ワクチン接種の予約方法

※「接種券付き予診票」を用意してください。



予約には
券番号が
必要だよ

●コロナワクチン接種相談・予約センター

☎ 0120-500-662

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

●スマートフォン(LINE)

「富岡市公式LINEアカウント」を友だち登録してください。



▲富岡市
公式LINE

「にこにこキッズかんら」一時預かり保育を拡充

■福祉課 とも係 ☎(67)5194

対象年齢を生後6カ月に引き下げ



町では、安心して子育てができるよう子育て支援策を充実させており、「にこにこ甘楽内にある子育て支援センター」に「にこにこキッズかんら」では「一時預かり保育」を実施しています。

これまで満1歳から小学校就学前までとしていた対象年齢を10月

より生後6カ月から利用できるように拡充しました。

買い物、通院、ちょっとした息抜きなどさまざまな用途でご利用ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。



- 日時** 月～金曜日 午前10時～午後4時
- 場所** にこにこ甘楽 子育て支援センター
- 対象年齢** 生後6カ月～小学校就学前まで
- 受入条件** ▶生後6カ月～満1歳未満
1回2時間まで利用可。1日2人まで。
▶満1歳～小学校就学前
1回3時間まで利用可。
- 料金** 300円／1時間
- 持ち物** 着替え・タオル・飲み物・おむつ・おしりふき・ビニール袋2枚
- 利用方法** 利用日より前に予約してください。
- 問い合わせ** 子育て支援センター ☎67-5190

事前に「にこにこキッズかんら」を親子で利用して、施設の雰囲気慣れておくといいね!



新・鳥獣被害対策実施隊員を紹介します

■産業課 農林係 ☎(64)8319

町鳥獣被害対策実施隊員の委嘱状交付式が9月26日、役場で行われ、八木涼太さん(小幡)に委嘱状が交付されました。

鳥獣被害対策実施隊は現在34人おり、農林業被害を減少させるためイノシシやシカなど有害鳥獣の捕獲業務にあたっています。

八木さんは「安全第一に活動し、町内出身ではないため実施隊を通して仲間を増やし地域貢献もしていきたい」と話しました。



左から茂原町長、八木さん、宇佐美隊長

宝くじの助成金で整備

■教育課 文化財保護係 ☎(64)8324

(二財)自治総合センターでは、宝くじの収益金で地域をより良くするため、住民の活動(コミュニティ活動)に必要な備品の購入や

集会施設の整備、地域文化への支援など、活力ある地域づくりに対応して助成事業を行っています。

第1区では、このコミュニティ助成事業により山車人形3体のほか祭事用品の整備を行いました。このように宝くじの収益金は、

身近な地域コミュニティ活動の発展に活用されています。



整備された太鼓や山車人形

甘楽町・チェルタルド市 姉妹都市交流 40 周年記念
vol.6

チャオ！イタリア！！

■ 問い合わせ 産業課商工観光係 ☎64-8320



繁栄や幸福への願いと、人々の結束を深めるという意味合いがある「鏡開き」

町とイタリア・チェルタルド市の友好親善姉妹都市協定締結40周年を記念して、9月25日同市にあるポッカチオの家で記念行事が行われました。
チェルタルド市のジャコモ・クチーニ市長、行事の後援をいただいた在イタリア日本大使館の鹿倉真理子広報文化局長、そして森平副町長のあいさつと、友好を祝した「鏡開き」で、イベントが幕開けしました。



チェルタルド市で記念行事を開催
～町や日本の文化を紹介～



チェルタルド市で講演する西岡さん（中央、左は町海外駐在員の稲葉美代子さん、右はウイエンナ教授

その後、町内にある酒蔵・聖徳銘醸の西岡義彦さんが「日本酒と日本文化」、チェルタルド市と同じトスカーナ州にあるシエナ外国人大学のマリア・ジョイア・ヴィエンナ教授（日本語・日本文学）が「酒とマンガ 日本の精神」と題した講演をそれぞれ行い、チェルタルド市の皆さんに日本の文化をより深く知ってもらう機会となりました。



フィレンツェで町の紹介を行う森平副町長（右）

9月21～24日には、フィレンツェで開催された映画祭にウイエンナ教授の発案・企画で招かれた森平副町長が町や姉妹都市交流の紹介をし、西岡さんの講演「日本酒ができるまで」も行われました。
両市町が長い年月にわたり紡いできた絆。日本酒を通じ日本文化への理解をより深めてもらうことができました。



善意の紹介

●柳沢正人さん(東京都世田谷区)
町の文化振興のため、ご自身が描いた町にゆかりのある絵画4点を寄付されました。



「緑陰楽山園」

11月3～26日まで長岡今朝吉記念ギャラリーで開催する「甘楽町・チエルタルド市友好親善姉妹都市協定締結40周年記念2人展」で作品が観覧できます。
善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします。



「チエルタルドの夢」



「チエルタルドの午後」



「チエルタルドの風」

国民年金からのお知らせ

■住民課住民係 ☎(64)8314

国民年金保険料は 全額社会保険料控除の 対象です！

令和5年1月1日から12月31日までの間に国民年金保険料(過去の年度分や追納した保険料も含む)を納付した人に、**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が日本年金機構から送られます。**年末調整や確定申告に必要となりますので大切に保管してください。
控除証明書を添付すると、所得税や住民税の申告の際に社会保険料控除を受けることができます。
家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除の対象になります。
■問い合わせ
高崎年金事務所
☎027132214299

発送時期	対象者
令和5年11月上旬	令和5年1月1日～10月2日に納付した人
令和6年2月上旬	令和5年10月3日～12月31日に今年初めて納付した人

※「ねんきんネット」で電子送付の登録をした人に加え、今年度は「マイナポータル」と「ねんきんネット」の連携手続きをしている人には電子送付を行います。

11月30日は「年金の日」

「ねんきんネット」は、いつでもご自身の年金記録や受給見込額を確認できます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



ねんきんネット 検索

■問い合わせ
ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-058-555

青少年推



気をつけて 相手はどうか
その言葉 おくるまえに
ひとこぎゅう

(小幡小6年 坂庭華和)
(福島小6年 清水琥次朗)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が令和4年度に募集した「少年の日」標語の優秀賞作品です。(学年は4年度・敬称略)

毎月
第1土曜日
少年の日